

事業者認定申請書

姫路木材協同組合 様

申請(記入)日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(申請者)

事業者住所：〒 兵庫県

社 名 等： 株式会社 〇〇製材所

代表者の

職・氏名： 代表取締役 〇 〇 〇 〇

担当者 職・氏名： 〇〇 ・ 〇〇 〇〇

TEL： FAX：

メールアドレス：

貴団体の認定を得て木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明をおこないたいのので、木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

希望の
項目を
チェック

1	認定を希望する区分にレ点入れて下さい。 ☐ 木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明 ☐ 間伐材チップの証明 ☐ 発電利用に供する木質バイオマスの証明	
2	分別管理を行う 事業場及び名称	住所 _____ 名称 株式会社 〇〇 製材所 TEL _____ FAX _____
3	分別管理及び書類管理の方針書	別添 1 のとおり
4	取り扱う主要木材・木製品（チップ含）の品目 及び年間取扱数量	別添 2 のとおり
5	事業場等の位置図、敷地、建物、倉庫等の配置図 (分別管理区域を明示のこと)	別添 3 のとおり (様式 任意)
6	その他（JAS、ISO 等の工場資格）	取得(認定)年度 〇〇〇〇 年 取得(認定)番号 _____ 号
7	創業年、従業員数	創業 〇〇〇〇 年 従業員数 〇〇 人

(注) 分別管理を行う事業場(工場)が複数ある場合は、

- ① 上表区分番号 2、4～6 については、別紙に記載のうえ添付して下さい。
- ② 上表区分番号 3 の方針書に記載する分別管理責任者が事業場(工場)毎に違う場合は、方針書第 2 の責任者名を事業場(工場)毎に記載して下さい。

自社の業種に合う
ものから引用する

別添 1

製材加工
流通(問屋・小売)

分別管理及び書類管理方針書(例)

トル

株式会社 ○○製材所
令和○○年○月○日作成

本方針書は、姫路木材協同組合が作成した「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主的行動規範(平成25年4月1日公表)」を受け、【合法性・持続可能性】、【間伐材の確認】、【発電利用に供する木質バイオマス】の証明された木材・木製品(以下「証明材」という。)の供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めるものである。

トル

(注: 下線部分については、申請書の認定区分に該当するもののみを記載する)

別記1の事業者認定申請書の1の認定を希望する区分に
レ点を入れたもののみにする

(適用の範囲)

1. 本方針書は、当社製材工場等において原木及び当該原木を原材料として製造する製材品、製材端材等の取扱について適用する。

分別管理責任者の役職と氏名を入れる

(分別管理責任者)

2. 分別管理を適切に行うため、○○(役職)・○○○○(氏名)[複数事業場(工場)の場合: ○○工場○○○○(氏名)、××工場××××(氏名)]を分別管理責任者として定める。
3. 分別管理責任者は、証明材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任を持って行うものとする。

(分別管理の実施)

4. 原木の入手に当たっては、納品書(証明書)等により証明材であるかそれ以外の木材であるかを確認する。
5. 原木の保管に当たっては、証明材とそれ以外の木材が混在しないよう、それぞれ保管場所をテープや標識等により明示する。
6. 製材加工に当たっては、証明材とそれ以外の木材が混在しないように加工する。
7. 製材品等(製材端材、チップ等含む)の保管に当たっては、証明材を原料として製造した製材品等(同)と、それ以外の木材を原料として製造した製材品等(同)が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等で明示する。
8. 製材品等(製材端材、チップ等含む)の出荷に当たっては、証明材であることを確認のうえ納品書に記載する。

(書類の管理)

9. 分別管理責任者は、証明材及びそれ以外の木材に係る前年の4月～当年の3月までの原木生産量を、毎年6月末日までに実績報告としてとりまとめ姫路木材協同組合に報告するものとする。
10. 証明材の入出荷、在庫に関する情報が管理できるよう、管理簿を常備し、適切に記録し管理する。
11. 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、証明材の出荷後5年間整理保管する。

木材・木材製品の主要品目及び年間取扱数量

申請事業者名 株式会社 ○ ○ 製 材 所

申請直前の
4/1～3/31 までの
1 年間の全取扱数量

申請前 1 年間の取扱数量は次のとおりです。

(令和〇〇年 4 月 1 日～令和〇〇年 3 月 31 日)

全体を 100%としての
区分ごとの比率を記入

	原木 (丸太)、製材品、チップ等の区分	主な樹種	出荷商品の品目又は名称	取扱数量 (本、枚、m ³)	比率 (%)
1	丸太	地松	建築用梁丸太	40m ³	2%
2	丸太	檜	柱・隅木	20m ³	1%
3	製材品	米松	母屋・垂木・筋違	2,450m ³	11%
4	集成材	WW	柱・梁桁	12,400m ³	57%
5	合板・木質ボード	杉	構造材・普通合板	1,750m ³	8%
6	その他下地材	杉 赤松	板材・野縁・胴縁他	4,600m ³	21%

(注)

記入のご参考までに掲載しています

- ① 原木 (丸太)、製材品の区分 : 出荷商品の原材料として入荷した時点の区分
- ② 出荷商品の品目又は名称 : 角材、割り材、板材のほか合板や集成材、
いす、机、チップ、製材端材などを記入
- ③ 本様式は、新規及び継続申請書に添付する。

事業所等の位置図及び敷地、建物、倉庫施設の等の配置状況

・様式 任意

・作成上の注意事項

① 事務所と分別管理の場所が同一敷地内の場合

・事務所の位置図（最寄駅から事務所までの略図） 【住宅地図等の添付も可】

・分別管理場所の配置図

事務所、土場、作業場、倉庫、加工場等の配置図に広さ (m×m) を記載して下さい。

② 申請者の住所（本店）と分別管理の場所（工場、倉庫）が異なる場合

・本店の位置図（最寄駅から本店までの略図）

・分別管理場所（工場、倉庫）の位置図（最寄駅または本店から分別管理場所までの略図）

・分別管理場所の配置図

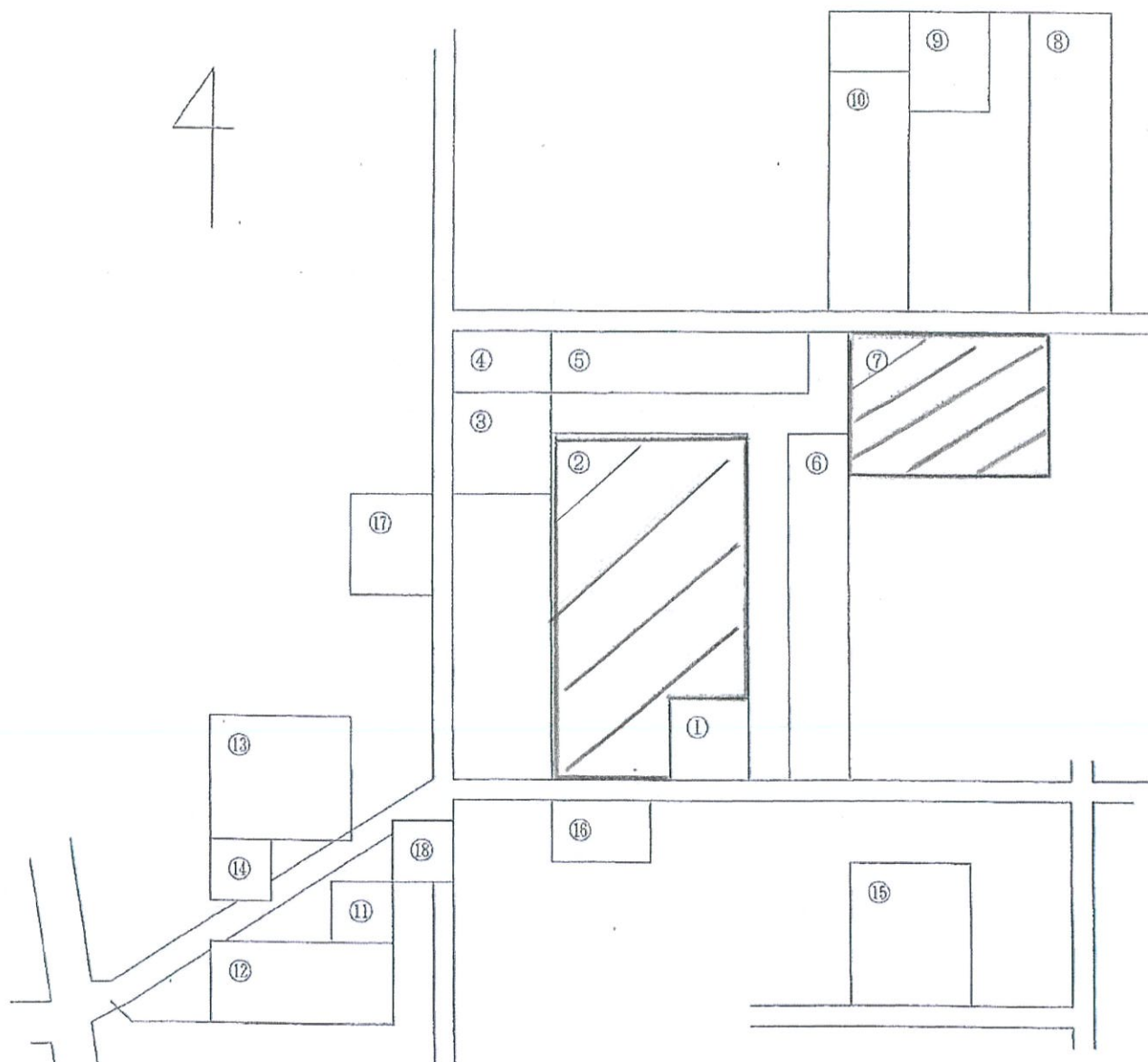
事務所、土場、作業場、倉庫、加工場等の配置図に広さ (m×m) を記載して下さい。

③ 分別管理場所がわかるように、配置図における分別管理場所を塗りつぶすなどして表示し、カラー写真を1～2枚添付して下さい。

分別管理場所の配置図

注 ① 分別管理場所がわかるように斜線や塗りつぶすなど明記する。

② 分別管理場所の写真を添付する。

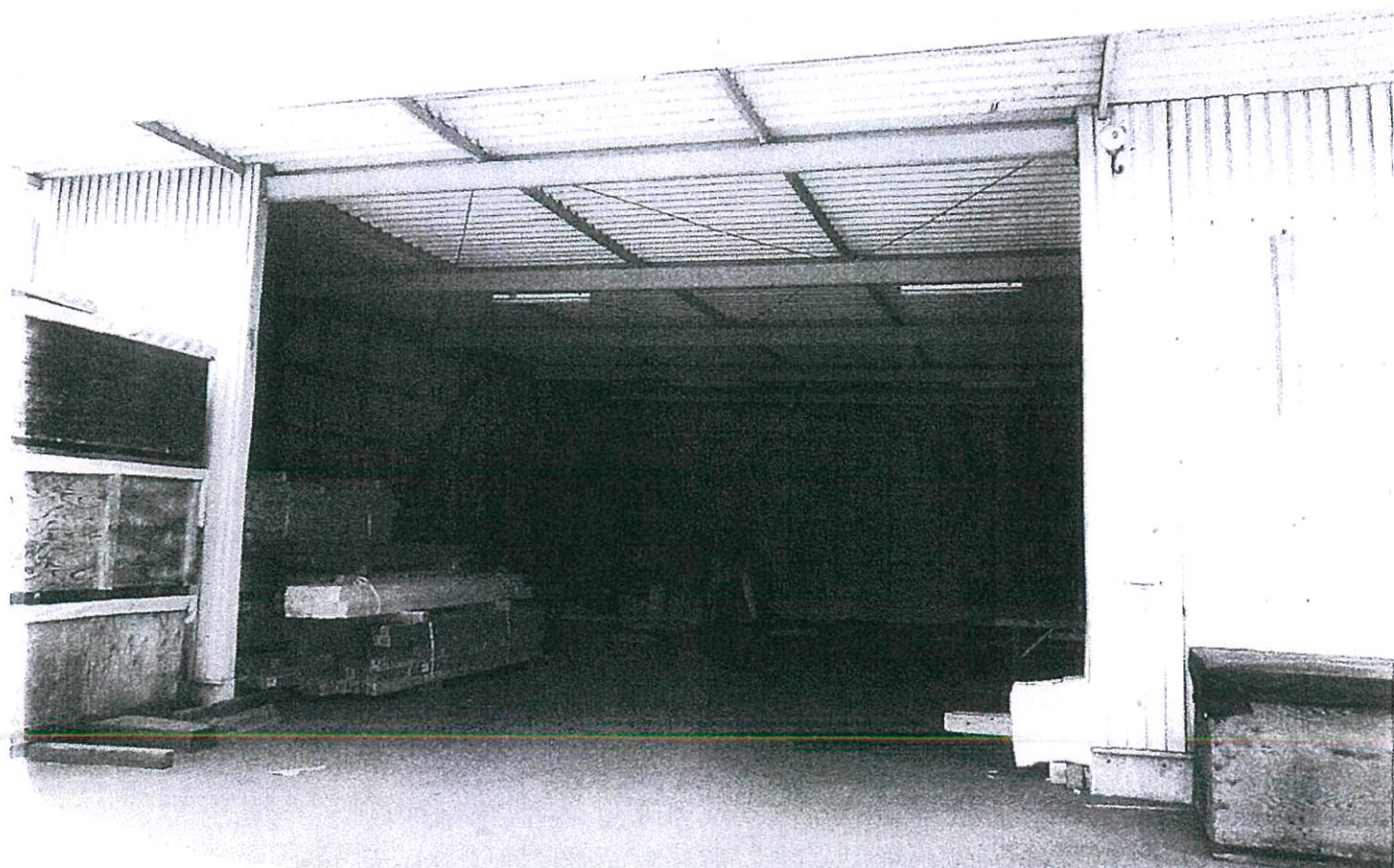


- | | | |
|-------------------|-------------------|----------------|
| ①事務所〈8m×14m〉 | ②製品倉庫〈50m×23m〉 | ③製品倉庫〈26m×18m〉 |
| ④備品倉庫〈26m×5.5m〉 | ⑤加工場(製材機)〈31m×9m〉 | ⑥製品置場〈50m×5m〉 |
| ⑦製品倉庫〈20m×17m〉 | ⑧製品倉庫〈45m×8m〉 | ⑨製品倉庫〈16m×9m〉 |
| ⑩製品倉庫〈38m×8m〉 | ⑪事務所〈10m×9m〉 | ⑫製品倉庫〈26m×15m〉 |
| ⑬製品倉庫〈22m×10m〉 | ⑭製品倉庫〈7m×2.5m〉 | ⑮製品倉庫〈19m×18m〉 |
| ⑯駐車場〈12.5m×10.5m〉 | ⑰駐車場〈19m×14m〉 | ⑱駐車場〈16m×12m〉 |

②



⑦



過去3年間の取扱実績量

申請事業者名

株式会社 ○ ○ 製 材 所

期 間	令和 年度		令和 年度		令和 年度	
1. 木材・木材製品の取扱量（総数）	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³
	製品入荷量	m ³	製品入荷量	m ³	製品入荷量	m ³
	製品出荷量	m ³	製品出荷量	m ³	製品出荷量	m ³
	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³
	原木(原料)出荷量	m ³	原木(原料)出荷量	m ³	原木(原料)出荷量	m ³
2. 上記1のうち合法性・持続可能性の証明されたもの	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³
	製品入荷量	m ³	製品入荷量	m ³	製品入荷量	m ³
	製品出荷量	m ³	製品出荷量	m ³	製品出荷量	m ³
	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³
	原木(原料)出荷量	m ³	原木(原料)出荷量	m ³	原木(原料)出荷量	m ³
3. 上記1のうち間伐材であると証明されたもの	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³
	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³
	原木(原料)出荷量	m ³	原木(原料)出荷量	m ³	原木(原料)出荷量	m ³
4. 上記1のうち間伐材由来バイオマスであると証明されたもの	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³
	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³
	原木(原料)出荷量	m ³	原木(原料)出荷量	m ³	原木(原料)出荷量	m ³
5. 上記1のうち間伐材一般木質バイオマスであると証明されたもの	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³
	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³

毎年ご報告いただいております
【取扱実績報告】をご参照
転記してください。

申請内容変更に関する届出書

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

姫路木材協同組合
理事長 中塚 一裕 殿

〒

事業者の所在地

事業者の名称 株式会社 〇〇製材所

代表者の職・氏名 代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

T E L

団体認定番号 姫木協(合法・間伐・木質) 第 〇〇 号

認定区分に〇

合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定申請について、下記のとおり申請内容に変更がありますので届け出いたします。

記

事業者の所在地 旧:

新:

事業者の名称等 旧:

新:

代表者の氏名 旧:

新:

分別管理者の職・氏名 旧:

新:

その他 旧:

新:

納品書記載例

						番号	
						令和 年 月 日	
納品書(出荷伝票)							
〇〇〇〇(株)様							
〇〇〇〇製材(株)							
代表者名: 〇〇 〇〇 印							
住所:							
TEL:							
認定工場番号: 姫木協 第 号							
(合法・間伐・木質)							
樹種	品等	寸法	数量	材積	単価	金額	備考

上記製品は、(合法性・持続性、間伐材、発電利用木質バィマス)の証明された木材を原料としています。

認定工場番号: 姫木協 (合法・間伐・木質) 第 号
上記製品は、(合法性・持続性、間伐材、発電利用木質バィマス)の証明された木材を原料としています。

上記を納品書に明記することで合法木材証明ができます。
納品書での証明の他、別記3-2の証明書の発行も可能です。

木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明、
間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明第 号
令和 年 月 日〇 〇 〇 様
(販売先)

事業者住所 : 〒

社名等 :

代表者の氏名 :

団体認定番号 : 姫木協 (合法 間伐 木質) 第 号

下記の物件は、下記表の項目に該当し、適切に分別管理されていることを証明します。

記

- ☐ 全て「木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づき証明された木材のみを原料としていること。
- ☐ 全て「間伐材チップの確認のためのガイドライン」に基づき確認された間伐材であること。
- ☐ 全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく 間伐材等由来の木質バイオマス であること。
- ☐ 全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく 一般木質バイオマス であること。

1 樹 種 :
2 品 目 :
3 数 量 :

(証明する項目の□枠にレ点を入れて下さい)

(注)

- ①本様式による証明書の作成に代えて、既存の納品書等に上記の情報（証明する項目(合法性・持続性、間伐材チップ、間伐材由来木質バイオマス、一般木質バイオマス)、団体認定番号等）を追加記載することで証明書とすることも可能です。
- ③品目欄には、丸太、製材、合板、集成材、端材等を記述して下さい。
- ④数量の単位は、商取引上の単位（m3、本、kg、枚など）にて記述して下さい。